

# 第4次熊本県建設産業振興プラン(概要)

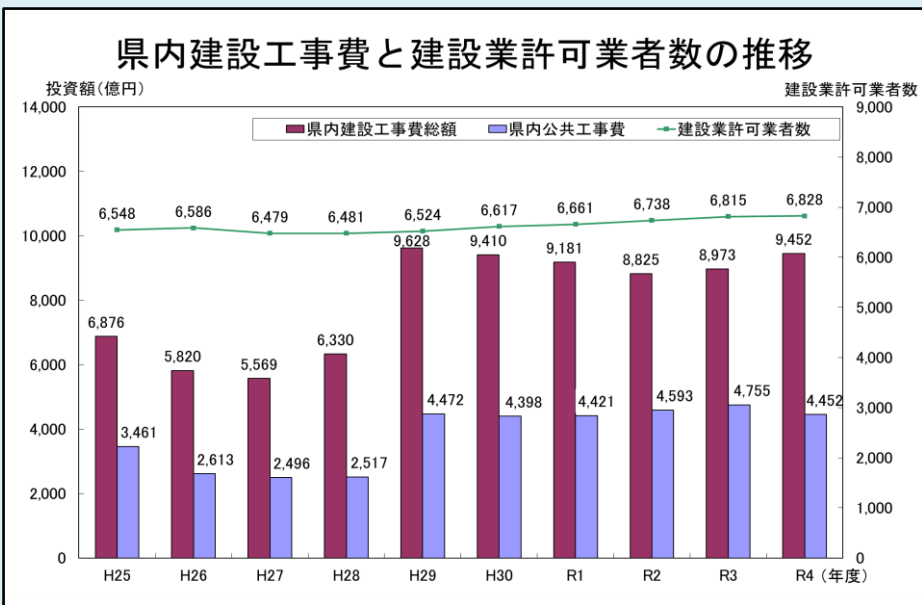
【計画期間】令和6年度～令和10年度

## 1 策定の背景

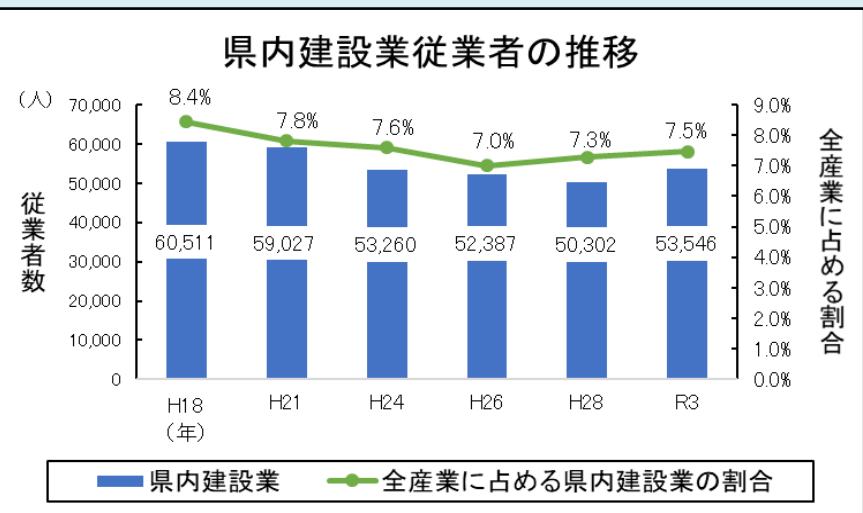
- 県内建設産業は、社会基盤整備をはじめ、災害への対応など「地域の守り手」として不可欠な存在。また、広域幹線道路ネットワークの整備や半導体関連産業の集積地域を含む熊本都市圏の渋滞対策、防災・減災、国土強靱化対策などを支える重要な産業
- その一方、生産年齢人口の減少や技術者の高齢化に伴い、人材確保や技術・技能の承継など、「担い手の確保・育成」が喫緊の課題
- また、限られた人員と実労働時間の短縮の動きの中において、建設産業が多様な人材から選ばれるよう、建設DXへの取組みなどによる「生産性向上」や業務体制見直しによる「働き方改革」の推進が不可欠

## 2 県内建設産業の現状

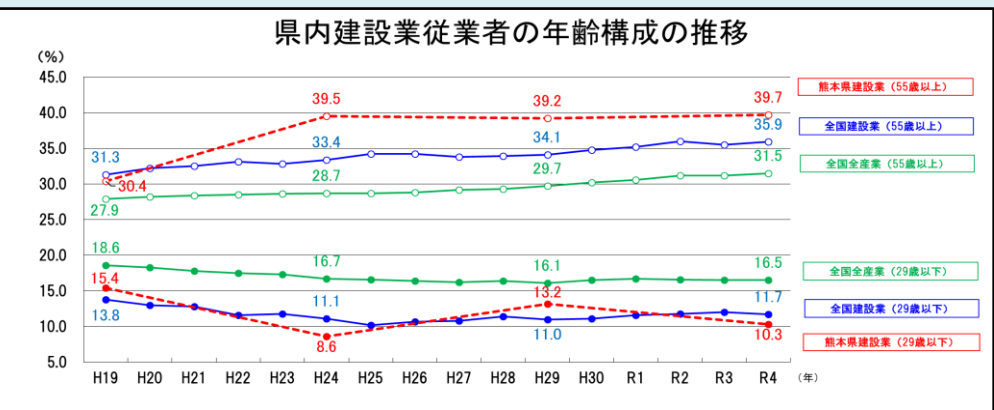
- 県内建設工事費と建設業許可業者数の推移
  - ・県内建設工事費は、熊本地震や令和2年7月豪雨災害、国土強靱化対策等の影響により、H29年度から急激に増加
  - ・建設業許可業者数は、ピーク時(H11年度:8,327者)から約18%減少しているが、H28年度以降は増加傾向にある
- 県内建設業従業者の推移
  - ・H18年～H28年にかけて約1万人減少しているが、H28～R3年にかけては、約3,200人増加し、持ち直しの動きも見られる
  - ・全産業に占める割合は近年7%台で推移
- 県内建設業従業者の年齢構成の推移
  - ・県内建設業従業者は、55歳以上の割合が約40%と全国平均の約36%を上回り高齢化が進行
  - ・また、29歳以下の従業者の割合は、約10%と全国平均の約12%を下回っている



出典：建設総合統計年度報（国土交通省）、建設業許可業者数（県土木部監理課）



出典：経済センサス（総務省）



出典：建設業就業構造基本調査（総務省）、労働力調査（総務省）

## 3 課題

※「地域建設産業のあり方検討委員会(熊本県)」報告書「熊本県の建設企業の現状に関するアンケート調査」(一般財団法人建設業情報管理センター)

- (1) 人材の確保・育成について
- 技術者、技能労働者ともに、約8割の事業者で「不足」又は「やや不足」と回答  
⇒ **生産年齢人口の減少や技術者等の高齢化に伴う、人材確保や技術・技能の承継が必要**
  - 建設業に対するイメージについて、約4割の県民が「良い」又は「どちらかというが良い」と回答している一方、約2割は「悪い」又は「どちらかという悪い」と回答。また、残りの約4割は「特になし」と回答  
⇒ **更なる建設産業への理解促進が必要**
- (2) 生産性向上や働き方改革について
- 技術者、技能労働者ともに、約8割の事業者で「不足」又は「やや不足」と回答【再】 ○ 建設業就業者における年代別ボリュームゾーンは高齢化  
⇒ **限られた人員と実労働時間の短縮の動きの中において、生産性向上を図るためには、ICT施工や遠隔臨場等の建設DXの推進が必要**
  - 毎月勤労統計調査によると令和5年の1人平均月間出勤日数は、全産業と比べて約2日(約1割)多い。また、実労働時間数は、約37時間(約3割)長い  
⇒ **人材確保や技術・技能の承継に課題がある中において、若年層への入職促進や継続就業につなげるためには、他産業でも導入が進んでいる「完全週休2日制の実施」、「現場技術者等の負担軽減」等による働き方改革の推進が必要**

## 4 前プランの取組実績

- 将来の建設産業を支える人材の確保・育成
  - ・週休2日試行工事の導入
  - ・建設企業魅力発見フェアや建設産業ガイダンスの開催 など
- 生産性の向上等による技術と経営に優れた建設産業
  - ・ICT活用工事の導入
  - ・技能振興センターの整備 など
- 「地域の守り手」として地域に貢献する建設産業
  - ・格付や総合評価落札方式の適切な実施
  - ・専門工事業の分離発注の実施 など

## 5 第4次プラン策定の趣旨

- 県内建設産業は、社会基盤整備や災害への対応はもとより、広域幹線道路ネットワークの整備や半導体関連産業の集積地を含む熊本都市圏の渋滞対策、防災・減災、国土強靱化対策など“地域を守り”“熊本の未来をつくる”本県の重要な産業
- その一方、生産年齢人口の減少や技術者の高齢化に伴い、人材確保や技術・技能の承継など、「担い手の確保・育成」が喫緊の課題となっている

そのため、「第4次熊本県建設産業振興プラン」では、「地域を守り、未来をつくる建設産業の持続・発展」を基本目標に、「人材の確保・育成」・「生産性向上と働き方改革」・「持続可能な建設産業の育成」に取り組むこととし、県内建設産業団体や関係機関と引き続き緊密に連携しながら、目標の実現に向けて着実に取り組みを進めていく

## 6 対象

- 県内に主たる営業所を置く建設企業が主な対象

## 7 計画期間

- 令和6年度(2024年度)から令和10年度(2028年度)(5か年間)

## 8 基本目標・取組みの方向性

〔基本目標〕

地域を守り、未来をつくる建設産業の持続・発展



〔取組みの方向性〕

### ◆人材の確保・育成

～ 熊本を守り、未来をつくる人材を確保・育成します ～  
社会基盤整備をはじめ災害への対応、さらには地域の雇用・経済に欠かすことのできない建設産業の担い手確保のため、建設産業への理解促進を図るとともに、若者をはじめ多様な人材の確保・育成に取り組めます。

### ◆生産性向上と働き方改革

～ 生産性向上と働き方改革を進め建設産業の可能性を広げます ～  
限られた人員と実労働時間の短縮の動きの中において、建設産業が多様な人材から選ばれるよう、建設DXへの取組みなどによる生産性向上や業務体制見直しによる働き方改革に取り組めます。

### ◆持続可能な建設産業の育成

～ 技術と経営に優れ地域に貢献する建設産業を育成します ～  
良質な社会資本を提供できる技術と経営に優れた建設産業の育成並びに地域の安全・安心を担う「地域の守り手」として積極的に活躍する建設企業を育成します。

## 9 主な取組み

| 基本目標                   | 取組の方向性         | 取組方針                     | 主な取組項目                                                                                                                                                               |
|------------------------|----------------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域を守り、未来をつくる建設産業の持続・発展 | 1 人材の確保・育成     | (1) 建設産業の理解促進            | ・小中高生及び保護者を対象とした現場見学会、魅力発見フェアの開催<br>・【新】災害活動等の情報発信の強化<br>・SNS等を活用した建設企業の魅力の発信強化                                                                                      |
|                        |                | (2) 多様な人材に対応した受入環境等の整備   | ・【拡】女性や外国人などの受入・育成環境の整備<br>・建設現場の安全対策の強化、労働災害の防止                                                                                                                     |
|                        |                | (3) 入職促進につながる接触機会の創出     | ・【拡】工業系高校に加え小・中学校及び普通科高校等との接触機会創出支援<br>・建設産業ガイダンスや魅力発見フェアの開催<br>・高校在学中における各種資格取得に対する支援                                                                               |
|                        |                | (4) 技術者・技能者の育成           | ・【拡】若手職員の技能向上の取組みに対する支援<br>・【新】総合評価落札方式における担い手育成タイプの試行<br>・県建設技術センターによる技術者等の育成<br>・県立高等技術専門学校による技能者の育成<br>・【拡】技能振興センター(技能検定試験会場等)の活用<br>・【拡】建設キャリアアップシステムの活用         |
|                        | 2 生産性向上と働き方改革  | (1) 建設DXへの取組みによる生産性向上    | ・【拡】ICT活用工事の推進<br>・【新】遠隔臨場やWEB協議等の推進<br>・【新】オンラインによる電子契約や電子納品の導入<br>・【新】建設業許可・経営事項審査における電子申請の推進<br>・電子入札システム等の導入促進<br>・新技術・新工法の取組みに対する支援                             |
|                        |                | (2) 業務体制見直しによる働き方改革      | ・【新】完全週休2日制の推進<br>・【拡】工事関係書類の簡素化など現場技術者等の負担軽減・作業効率化<br>・【新】時間外労働上限規制適用に対する取組みの促進<br>・発注・施工時期の平準化や適切・柔軟な工期の設定                                                         |
|                        | 3 持続可能な建設産業の育成 | (1) 地域の守り手として持続するための環境整備 | ・各地域における公共投資予算の安定的・継続的な確保<br>・県内企業への発注促進、分離発注による専門工事業の育成<br>・県発注工事の工事成績等の適正な評価や優良工事表彰等の実施<br>・発注者・受注者間の意見交換の実施<br>・災害協定に基づく活動に関するルールづくり(広域支援活動)<br>・BCP(事業継続計画)策定の促進 |
|                        |                | (2) 経営の効率化及び経営基盤の強化      | ・企業合併・事業承継等に対する支援<br>・経営相談や融資制度等の活用促進                                                                                                                                |
|                        |                | (3) 持続可能な社会の実現に向けた取組みの促進 | ・【新】SDGsの取組みの促進<br>・建設企業の社会貢献活動の評価<br>・熊本県リサイクル製品認証制度により認証された製品の普及促進                                                                                                 |
|                        |                | (4) 適正な市場環境づくり           | ・総合評価落札方式の適切な運用<br>・ダンピング対策などの透明で公正な市場環境づくりの推進<br>・適正な元請下請関係の構築、不良不適格業者の排除                                                                                           |

(凡例) 【新】・・・新規の事業 【拡】・・・継続事業の拡充